

令和 5 事業年度

財務諸表

(水源林勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		11,855,809,816	
前払費用		17,402,513	
未収入金		4,416,917	
賞与引当金見返(注)		220,977,717	
未収還付消費税等		271,708,165	
その他の流動資産		54,499,490	
流動資産合計			12,424,814,618

II 固定資産

1 有形固定資産

水源林		1,161,913,167,426	
建物	46,907,979		
減価償却累計額	△ 43,687,976	3,220,003	
構築物	163,584,996		
減価償却累計額	△ 46,139,953	117,445,043	
工具器具備品	192,446,052		
減価償却累計額	△ 150,568,184	41,877,868	
土地		1,268,738,000	
有形固定資産合計		1,163,344,448,340	

2 無形固定資産

商標権		250,820	
ソフトウェア		593,067,733	
電話加入権		320,000	
無形固定資産合計		593,638,553	

3 投資その他の資産

敷金・保証金		230,193,969	
投資その他の資産合計		230,193,969	

固定資産合計 1,164,168,280,862

資産合計

1,176,593,095,480

負債の部

I 流動負債

短期借入金		8,654,723,000
未払金		113,347,162
未払費用		5,955,219
預り金		18,202,739
引当金		
賞与引当金	220,977,717	220,977,717
仮受金		712,981,029

流動負債合計 9,726,186,866

II 固定負債

資産見返負債（注）		
資産見返補助金等	200,944,056	200,944,056
長期借入金		81,482,169,000
引当金		
退職給付引当金	2,340,583,864	2,340,583,864

固定負債合計 84,023,696,920

負債合計 93,749,883,786

純資産の部

I 資本金

政府出資金	801,939,659,170	
資本金合計		801,939,659,170

II 資本剰余金

資本剰余金	302,371,548,596	
その他行政コスト累計額（注）		
除売却差額相当累計額（△）	△ 25,116,965,723	△ 25,116,965,723
資本剰余金合計		277,254,582,873

III 利益剰余金

前中長期目標期間繰越積立金（注）	1,259,717,834	
積立金（注）	1,670,165,580	
当期末処分利益	719,086,237	
（うち当期総利益）	719,086,237	
利益剰余金合計		3,648,969,651

純資産合計 1,082,843,211,694

負債純資産合計 1,176,593,095,480

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

分 収 造 林 原 価	111,331,361	
販 売 ・ 解 約 事 務 費	1,810,780,889	
水 源 環 境 林 業 務 費	31,434,700	
復 興 促 進 業 務 費	31,570,000	
一 般 管 理 費	1,154,910,217	
財 務 費 用	293,806,748	
雑 損	6,802,647	
損益計算書上の費用合計		3,440,636,562

II その他行政コスト

減 損 損 失 相 当 額 (注)	2,524,965,184	
除 売 却 差 額 相 当 額 (注)	400,233,364	
その他行政コスト合計		2,925,198,548

III 行政コスト

6,365,835,110

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

経常費用

分収造林原価	111,331,361
販売・解約事務費	1,810,780,889
水源環境林業務費	31,434,700
復興促進業務費	31,570,000

一般管理費

人件費	736,290,432
賞与引当金繰入	35,974,942
退職給付費用	13,193,894
減価償却費	39,149,518
賃借料	103,385,181
消耗備品費	7,837,495
諸経費	28,610,434
その他一般管理費	190,468,321

財務費用

借入金利息	293,806,748
-------	-------------

雑損	6,802,647
----	-----------

経常費用合計	3,440,636,562
--------	---------------

経常収益

分収造林収入	494,746,954
販売・解約事務費収入	1,810,780,889
国庫補助金等収益 (注)	908,617,735
水源環境林負担金収入	3,143,470

資産見返負債戻入 (注)

資産見返補助金等戻入	39,149,520
------------	------------

賞与引当金見返に係る収益 (注)	35,974,942
------------------	------------

財務収益

受取利息	64
------	----

雑益	342,473,225
----	-------------

経常収益合計	3,634,886,799
--------	---------------

経常利益	194,250,237
------	-------------

当期純利益

194,250,237

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (注)

524,836,000

当期総利益

719,086,237

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	政府 出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中長期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益(又は 当期末処理損失)	うち当期総利益(又は 当期総損失)	利益剰余金(又は繰 越欠損金)合計	
			減損損失相当累計 額 (△)	除売却差額相当累 計額(△)							
当期首残高	792,395,659,170	283,114,907,391	0	△ 22,191,767,175	260,923,140,216	1,784,553,834	896,742,868	773,422,712	-	3,454,719,414	1,056,773,518,800
当期変動額											
Ⅰ 資本金の当期変動額											
出資金の受入	9,544,000,000										9,544,000,000
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得		19,256,641,205			19,256,641,205						19,256,641,205
固定資産の除売却			2,524,965,184	△ 2,925,198,548	△ 400,233,364						△ 400,233,364
固定資産の減損			△ 2,524,965,184		△ 2,524,965,184						△ 2,524,965,184
Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額											
(1)利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積立て							773,422,712	△ 773,422,712		0	0
(2)その他											
当期純利益(又は当期純損失)								194,250,237	194,250,237	194,250,237	194,250,237
前中長期目標期間繰越積立金取崩						△ 524,836,000		524,836,000	524,836,000	0	0
当期変動額合計	9,544,000,000	19,256,641,205	0	△ 2,925,198,548	16,331,442,657	△ 524,836,000	773,422,712	△ 54,336,475	719,086,237	194,250,237	26,069,692,894
当期末残高	801,939,659,170	302,371,548,596	0	△ 25,116,965,723	277,254,582,873	1,259,717,834	1,670,165,580	719,086,237	719,086,237	3,648,969,651	1,082,843,211,694

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料又はサービスの購入による支出	△ 22,491,262,953
人件費支出	△ 3,158,850,982
その他の業務支出	△ 1,475,885,995
消費税還付による収入	263,903,343
造林事業収入	2,718,821,235
国庫補助金等収入	20,233,119,857
補助金等の精算による返還金の支出	<u>△ 216,078</u>
小計	△ 3,910,371,573
利息の受取額	71
利息の支払額	<u>△ 294,205,413</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,204,576,915

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 43,923,674
敷金及び保証金の差入による支出	△ 67,126,219
敷金及び保証金の回収による収入	<u>5,812,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,237,893

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	4,600,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 9,111,978,000
政府出資金の受入れによる収入	9,544,000,000
リース債務の返済による支出	<u>△ 13,919,346</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,018,102,654

IV 資金増加額	<u>708,287,846</u>
V 資金期首残高	<u>11,147,521,970</u>
VI 資金期末残高	<u><u>11,855,809,816</u></u>

利益の処分に關する書類

(水源林勘定)

(単位:円)

I	当期未処分利益		719,086,237
	当期総利益	719,086,237	
II	利益処分額		
	積立金	719,086,237	<u>719,086,237</u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～２４年
構築物	８～１５年
工具器具備品	４～１５年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

（１）賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、国庫補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

（２）退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準、森林研究・整備機構役員退職手当規程及び森林研究・整備機構職員退職手当支給規程に基づき、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。

３．支払利息の原価算入

水源林造成事業の支払利息は、国庫補助金により調達している部分を除き、原価に算入することとして、水源林に含めております。

４．水源林の価額

水源林の価額については、独立行政法人会計基準第31に基づき、取得原価をもって、貸借対照表価額とします。

５．収益及び費用の計上基準

分収造林収入及び販売・解約事務費収入は、主に造林木の販売による収益及び販売に付随する業務提供による収益であり、顧客との販売契約に基づいて造林木を引き渡す履行義務及び引き渡しに付随する業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、造林木を引き渡す一時点において、顧客が当該造林木に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

６．行政コスト計算書の注記における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純額に一定利率を乗じて計算しております。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

８．その他の重要な事項

一般管理費の会計処理

水源林造成事業に関する共通経費は、水源林に計上せず、一般管理費として損益計算書に計上しております。

８．重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

(1) 水源林の価額

①平成20年4月1日に承継した額	831,457,622,890 円
②平成20年4月1日の承継以降に投資した額	330,455,544,536 円

(2) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額

10,805,935,092 円

(行政コスト計算書関係)

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	6,365,835,110 円
自己収入等	△ 2,651,144,602 円
機会費用	7,734,629,134 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	11,449,319,642 円

(2) 機会費用の計上方法

- 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。
- 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	11,855,809,816 円
資金期末残高	<u>11,855,809,816 円</u>

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の水源林勘定においては、資金運用は短期的な預金等に限定しております。

借入金、国立研究開発法人森林研究・整備機構法第20条の償還計画に基づき管理しております。

借入金等の使途は、事業投資資金（長期固定）であり、将来の金利動向によっては高い金利で借り換えざるを得ないという金利の変動リスクに晒されています。

借入金の発生利息の一部は国庫補助金等により補填されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (短期借入金を含む)	(90,136,892,000)	(87,889,304,591)	(2,247,587,409)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 現金及び預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (短期借入金を含む)	—	87,889,304,591	—	87,889,304,591
負 債 計	—	87,889,304,591	—	87,889,304,591

(注1) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

長期借入金（短期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付引当金関係)

a. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について森林研究・整備機構役員退職手当規程、職員について森林研究・整備機構職員退職手当支給規程による退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

b. 退職給付債務の期首残高と期末残高

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,825,704,821
勤務費用	140,290,764
利息費用	16,009,148
数理計算上の差異の当期発生額	△ 13,322,929
退職給付の支払額	△ 43,820,173
その他※	1,470,039
期末における退職給付債務	1,926,331,670

※森林保険勘定からの振替額

c. 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	当期末 (令和6年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,926,331,670
未認識数理計算上の差異 (B)	1,898,317
未認識過去勤務費用 (C)	△ 416,150,511
退職給付引当金 (A)－(B)－(C)	2,340,583,864

d. 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	140,290,764
利息費用	16,009,148
過去勤務費用の費用処理額	△ 84,104,071
数理計算上の差異の費用処理額	564,812
退職給付費用	72,760,653

e. 退職給付債務等の計算に関する事項

- ①割引率（単一の加重平均割引率）0.80%
- ②退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ③過去勤務費用の費用処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。)
- ④数理計算上の差異の処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。)

(固定資産の減損関係)

(1) 減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
(単位：円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
①	水源林	東北北海道整備局管内	2,209,920,330	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	1,426,499,062	〃
		中部整備局管内	450,624,485	〃
		近畿北陸整備局管内	1,992,670,952	〃
		中国四国整備局管内	1,277,911,566	〃
		九州整備局管内	3,183,822,733	〃
②	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舍建物

(2) 認められた減損の兆候の概要

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上し、今後当該資産の使用可能性（水源涵養等公益的機能の発揮）の著しい低下が見込まれると判断しています。

②建物については、使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

(3) 減損を認識しない理由

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

②建物については、引き続き使用が想定されており、使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。

(4) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
③	水源林	東北北海道整備局管内	650,425,884	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	227,246,754	〃
		中部整備局管内	150,697,462	〃
		近畿北陸整備局管内	296,582,532	〃
		中国四国整備局管内	619,405,109	〃
		九州整備局管内	1,269,306,424	〃
④	建物	東京都板橋区	1	職員宿舍建物

(5) 減損の認識に至った経緯

③水源林については、今年度造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされたため、当該資産を法人自らが使用しないという決定を行い、当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるので、減損を認識しています。

④建物については、令和3年7月8日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

(6) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

(単位：円)

区分	種 類	場 所	減 損 額	備 考
③	水源林	東北北海道整備局管内	597,034,952	その他行政コストとして計上
		関東整備局管内	215,087,062	〃
		中部整備局管内	120,503,331	〃
		近畿北陸整備局管内	283,791,499	〃
		中国四国整備局管内	455,446,051	〃
		九州整備局管内	853,102,289	〃

④建物については、帳簿価格1円のため減損額は発生しておりません。

(7) 回収可能サービス価額

③水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額としています。

(リース取引)

オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	34,255,299 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	96,510,954 円

(収益認識関係)

当法人の水源地林勘定においては、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

水源地林勘定における一定の事業等のまとまりごとの区分は、「水源地林造成事業」のみであり、主なサービス等の種類は分収造林収入及び販売・解約事務費収入であります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は分収造林収入494,746,954円、販売・解約事務費収入1,810,780,889円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格は、該当ありません。

(重要な会計上の見積り（水源地林資産の評価）)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

水源地林	1,161,913,167,426 円
減損損失相当額	2,524,965,184 円

なお、減損の兆候が認められたが減損を認識しなかった固定資産の概要、減損を認識した固定資産の概要及び計上した減損額の詳細は、注記事項（固定資産の減損関係）に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

①減損の兆候の判定

造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして今中長期計画の収支予算に計上したものを、使用可能性（水源地涵養等公益的機能の発揮）が著しく低下したものとして減損の兆候を把握しております。収支予算に計上しなかった場合であっても、当事業年度に造林木売買契約の締結等を行った場合には、法人自らが使用しないという決定を行ったものとして、減損の兆候を把握しております。

また、帳簿価額に対する、木材価格をもとに試算した市場価格の著しい下落（帳簿価額からの下落割合が50%以上）の有無等についても検討しております。

②減損の認識の判定

減損の兆候を把握した資産のうち、当事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないものは、その使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

また、当事業年度に造林木売買契約の締結、または造林木の伐採に係る施業の承認がされた資産は、法人自らが使用しないという決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定に該当するため、減損を認識しております。

③減損額の測定

減損を認識した水源地林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額として算定しております。

また、減損の兆候が存在する資産のうち、翌事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされた場合には、翌事業年度の財務諸表に減損額が計上されます。